

防災まちづくり計画を 考えるワークショップ 開催報告

昨年 10 月 24 日、梅屋自治会館 1 階多目的ホールにて、防災まちづくり計画を考えるワークショップ（後編）が開催されました（前編の結果については、本ニュースレター第 3 号をご覧ください）。自主防災部長のほか、京都市まち再生・創造推進室、京都市景観・まちづくりセンター、防災まちづくり活動の専門家を交え、総勢約 30 名の参加のもと、具体的な取り組み内容を考えました。

これまでに実施したアンケートや総合防災訓練での参加者の声なども盛り込みながら、梅屋学区に必要と考えられる活動が幅広く提案されました。2 ～ 3 ページにまとめた案は、その提案をもとにしています。



テーマ（方針）ごとに班に分かれて話し合いました。



提案された取り組み案の「人気投票」を実施しました。

ワークショップに先立ち、9 月 26 日には梅屋広場にて恒例の総合防災訓練が開催されました（左の写真）。梅屋防災まちづくり活動チームとしては「防災クイズ」を実施し、地震への備えについての基礎知識を学ぶ機会を設けるとともに、災害時の不安や学区の取り組みへのご意見をお聞きしました。ここで寄せられた地域の声も、これからの防災まちづくり活動に活かしていきたいと考えています。

防災まちづくり計画（案）に対する ご意見・ご提案をお寄せください

本ニュースレターの中間（2 ～ 3 ページ）をご覧ください。ご意見、ご提案をぜひお寄せください。住民みんなの思いが詰まった「防災まちづくり計画」にしたいと思っています。できるかぎり計画に反映していきます。たくさんの方の声をお待ちしています。

梅屋自主防災会・会長
関昌一（211-5886）
までご連絡ください

受付期間
2/15 ～ 21

梅屋学区の 防災まちづくり計画（案） ができました

各地で自然災害が相次いでいます。昨年 7 月には静岡県熱海市で大規模な土石流災害があり、27 名の死者・行方不明者が発生しました。10 月には首都圏で震度 5 強の地震があり、停電や鉄道の停止など大きな混乱が起きました。

将来、京都市でも花折断層地震による甚大な被害が予想されています。市の被害想定（第 3 次）によれば、中京区は震度 6 強の揺れに見舞われ、約 15,000 棟の家屋が全半壊し、死者は 100 ～ 300 人におよびます。水道、電気、ガスなどライフラインも多くの世帯で使用できなくなり、避難者は 21,500 人にのぼるとされています。

梅屋学区では、2019 年度から防災まちづくり活動を開始し、これまでに全世帯アンケート、まちあるき、ワークショップを重ねてきました（詳しくは本ニュースレターのバックナンバーをご覧ください）。その成果として「防災まちづくり計画（案）」をまとめました。

梅屋学区は、地震時の火災の延焼や避難、救助活動の困難が懸念される幅の狭い道や袋路もあります。一方、自治連合会や自主防災会をはじめ、地域の活動や行事が活発に行われ、学区としてのつながりやまとまりがあります。近くには日赤病院や梅屋広場もあります。こうした強みを活かして、今後の災害に備えたまちづくりを進めていきたいと考えています。「防災まちづくり計画」は、そのための土台となるものです。できる限り多くの住民の声を反映した計画とするため、ぜひご意見・ご提案をお寄せください（4 ページをご覧ください）。

梅屋学区 防災まちづくり Newsletter

梅屋防災まちづくり活動チーム 発行

第 4 号

2022 年 2 月

自分の命は自分で守る。守った命で他人を守る。

梅屋学区 防災まちづくり計画の目標と方針

住 み よ い 梅 屋

— まちの良さを残しながら、延焼を抑え、避難や救助がしやすい環境づくり —

- 方針 1 ● 火災の燃え広がり原因をなくす
- 方針 2 ● 学区全体の初期消火能力を高める
- 方針 3 ● 適切な避難情報を発信・共有する
- 方針 4 ● 有効な避難経路を確保・周知する
- 方針 5 ● 避難弱者の見守りのしくみを作る
- 方針 6 ● 住民どうしの絆づくりをすすめる



梅屋学区 防災まちづくり計画（案） 方針ごとの具体的な取り組み内容



各取り組みは、「防災まちづくり計画」策定時にすぐに実行するものではありません。一人一人が協力し、実現を目指しましょう。

●方針1● 火災の燃え広がりの原因をなくす		
1-1. 空家を定期的に確認・把握するためのしくみづくり	1-2. 路地内の整理整頓で燃え広がりを抑える機運づくり	1-3. 建物の適切な維持管理や耐震・防火改修など安全な住まいづくり
管理の行き届かない空家は防犯・景観上の問題となるだけでなく、災害時の避難・救助の妨げや二次被害の拡大につながります。日頃から空家の情報を地域で把握し、見守るしくみがもたられます。 ▼ 各町内で定期的に空家の状況を確認・把握するため、「チェックシート」を作成し、町内会長に配布します。また確認・把握が確実に継承されるため、「引き継ぎシート」もあわせて作成・配布します。	学区内にはところどころに狭い路地がみられます。路地は、近隣同士のコミュニケーションの場として、また車の通過しない安全な遊び場として大切な空間です。しかし、ものの置き方次第では延焼を拡大することにもなりかねません。 ▼ 火災の燃え広がりを抑えるため、路地空間の整理整頓に努めます。またものの置き方の工夫などを、「梅屋・防災の心得」として回覧板や社協便りなどを通して広報します。	古い木造の家屋が建て詰まっているところでは、火災の延焼の危険がより高くなります。また、特に旧耐震基準で建てられた建物（昭和56年5月以前築など）は、地震による倒壊の恐れがあります。 ▼ 一人一人が住まいの安全確保に努めます。また安全な住まい方を考えるための情報や、市の制度や手続き、事例等の情報を、回覧板や社協便りを通して周知を図ります。



●方針4● 有効な避難経路を確保・周知する	
4-1. 袋路からの避難に際する留意事項の周知	4-2. 袋路の2方向避難を確保する避難扉の設置促進
梅屋学区には、狭い路地のほかに行き止まりとなっている袋路もいくつかみられます。防犯面では有利な面もある袋路ですが、災害時の閉じ込めなど避難行動の際には危険があります。 ▼ もしものときに避難や救助の障害とならないよう、自転車や植木鉢などの置き方を工夫し、路地空間の整理整頓に努めます。また、避難の際の注意点などを「梅屋・防災の心得」として回覧板や社協便りなどを通して広報します。	袋路の一方が、建物の倒壊などによって閉ざされた場合、脱出経路が必要となります。ふだんは行き止まりであつたとしても、もしものときには通り抜けができることが望まれます。 ▼ 袋路の先に駐車場や道路などがある場合、避難用の扉を設けることで脱出が可能となります。市の制度や手続き、事例等を活かして、万一の時に開放できる扉の設置を促進します。



●方針2● 学区全体の初期消火能力を高める		
2-1. 消火器の設置と更新のしくみづくり	2-2. 消火器の所在・使い方を周知する機会づくり	2-3. 各世帯の防火資源を確保・維持する機運づくり
地震時の延焼を抑えるためには、まず何より初期消火が重要です。そのためには、いつでも使える身近な消火設備が必要となります。町内の各所に消火器が配置されていますが、それらが常に使用可能な状態に保たれていることが不可欠です。 ▼ 各町内で適切に消火器を管理するしくみとして、設置・更新の一連の流れを示した「チェックシート」を作成し、町内会長に配布します。またその手順が確実に継承されるため、「引き継ぎシート」もあわせて作成・配布します。	初期消火を確実に行うためには、設備が確保されるだけでなく、ひとりでも多くの住民がその設備の所在や使い方を知っておくことが必要です。また、所在や使い方は常に同じとは限らないため、定期的に知る機会を持つことが重要となります。 ▼ 各町内は、消火器の所在を「消火器マップ」に示し、各世帯に定期的に配布します。学区としても、回覧板や社協便りを通して啓発活動を積極的にすすめます。また、消防団と連携した消火訓練等の実施を検討します。	梅屋学区には、梅屋広場と夷川公園に消防用の計140トンの貯水槽があります。一方、玄関先に消火バケツを置いている世帯も数多く見られます。水を貯めたバケツは初期消火に役立つだけでなく、防災意識を保つ上でも有効です。 ▼ 学区では、消火バケツを含む「防災備品一覧表」を用意しています。今後できるだけ多くの世帯が消火バケツなどの防火資源を確保していく機運づくりを醸成していきます。また家庭用の消火器についても、町内での共同購入・更新のしくみを検討します。



●方針5● 避難弱者の見守りのしくみを作る	
5-1. 避難弱者の把握と情報共有の場づくり	5-2. マンション建設時の事業者との協議・共有のしくみづくり
梅屋学区も高齢化・単身化が進んでいます。自力避難が困難な人も増えています。避難弱者になり得る人の情報を、できるだけ地域で把握しておくことが望まれます。 ▼ 防災まちづくり活動チームと、民生児童委員、消防、社会福祉協議会など見守り活動を担う主体との話し合いの場を設け、情報共有のあり方を継続的に検討します。	徐々にマンションが増え、住民同士のつながりも弱まる傾向にあります。入居者の中には、避難弱者となり得る人も増えています。地域で把握するためにも、学区・町内と事業者との関係づくりはますます重要になっています。 ▼ マンション建設時に、町内会と自治連合会、事業者が協力関係を作るための「対応マニュアル」を用意します。また町内で情報を継承できる「引き継ぎシート」も作成・配布します。



●方針3● 適切な避難情報を発信・共有する		
3-1. 地域の集合場所の周知・定着化	3-2. 地震時の避難のあり方を学ぶ機会づくり	3-3. 地域外からの来街者への避難情報の提供
台風や豪雨など、発災前の避難は個別に行うことが原則ですが、地震後に避難所に向かう行動は、避難者を確認するためにも地域の集合場所を経由することが推奨されます。 ▼ 地域の集合場所から、各町の「旗」を目印として、町内会ごと避難することを原則とします。また、集合場所に変更される場合もあるため、各町内で確認が行き届くよう「引き継ぎシート」を作成・配布します。	地震時には、建物や電柱の倒壊、地面の亀裂などにより、ふだん通行できる道が寸断される場合があります。 ▼ 学区として、「防災マップ」を作成し、避難情報の周知を図ります。また、通例の総合防災訓練の中に避難行動の留意事項などを伝達する機会を盛り込みます。	日中、梅屋学区には学区外に住む人が大勢、滞在しています。もしもその時に地震が起こったら、このまちの地理に unfamiliarな人は、どこに避難すべきかわからず、混乱が生じる懸念があります。 ▼ 学区外からの来街者に向けた避難情報として、商業施設や宿泊施設等の事業所に「防災マップ」を提供します。



●方針6● 住民どうしの絆づくりをすすめる	
6-1. 地域の行事をきっかけとした防災まちづくり体制の強化	6-2. 災害時に助け合う平時からのつながりづくり
梅屋学区では各種団体等がたくさんの行事を行っています。これら多様な行事が絆づくりにつながっています。一方、参加者の増加を促す手立ても求められています。 ▼ すべての住民が地域に関心を寄せ、共助の土台を育んでいくために、すこやかサロン、運動会、餅つき、夏祭りなど、学区の魅力が伝わる行事をこれからも継続します。	避難弱者になり得る人の情報ほど、地域で把握することが難しいという現実があります。とりわけマンション住まいの単身高齢者の孤立を防ぐことが必要です。 ▼ 町内会がマンション等の事業者や管理者に、避難弱者の情報を求めるための「対応マニュアル」を用意します。特に、単身高齢者などの避難弱者との恒常的なつながりを保つため、交流する機会づくりを検討します。

